

くらしの 情報

Calendar
2010

11

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

☎ 問い合わせ先 ☎

- 鞍手町役場…42局 2111 番
(FAX…42局 5693 番)
- 中央公民館…42局 7200 番
● 教育課…42局 7200 番
- 歴史民俗資料館…42局 3200 番
● くらじの郷…42局 8811 番
- 社会福祉協議会…42局 7800 番
● 上下水道課…42局 0408 番
● 中央浄水場…42局 0417 番
● 町立病院…42局 1231 番
● 鞍寿の里…42局 1233 番
● 鞍手駅…42局 0980 番
- 火災の発生状況…32局 3211 番

税金



今月の納税 (11月)

- 国民健康保険税 | 第6期分

納期限は11月25日(木)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は一通につき百円です。

- 問い合わせ 役場税務住民課税務班まで

納期限は11月30日

個人事業税の納税をお忘れなく

個人で事業を営まれている皆さん。11月は個人事業税の第2期分の納付月です。県税は、住みよいまちづくりのための貴

重な財源。忘れずに納めましょう。納税は、便利で安全な「口座振替」をご利用ください。

- 納期限 11月30日(火)

- 問い合わせ 福岡県飯塚・直方県税事務所課税第一課事業係 ☎(0948) 23局 4111 番まで

税金の納付は

安心・便利で確実な口座振替で

個人が納める町税は、口座振替にするのと金融機関へ行く手間がいらず、納め忘れもなくて安心です。毎月15日までに手続きをすれば翌月から



口座振替ができます。どうぞご利用ください。申込用紙は町内の金融機関や役場税務住民課にあります。

- 必要なもの 納税通知書、通帳、通帳登録印

- 取引金融機関 直鞍農協、福岡ひびき信用金庫、福岡銀行、西日本シティ銀行、りそな銀行、郵便局

- 振替日 毎月25日(金融機関が休みの場合は次の営業日)

- 問い合わせ 役場税務住民課税務班まで

事業者を対象に 年末調整の説明会

直方税務署では、事業者を対象にした年末調整説明会を次のとおり行います。事前に事業者へお

送りする関係書類を持参してください。

- とき 11月18日(木) 午後1時30分から

- ところ ユメニティのおがた(直方市山部)

- 問い合わせ 直方税務署法人課税部門 ☎22局 0880 番まで

相続又は贈与等の 所得税の還付を 受けることができます

相続や贈与税などにより、遺族の人などが年金として受給する生命保険金や共済金に関する所得税の取扱いを改めることとなりました。この取扱いにより所得税の還付を受けることができます。詳しくは国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp> または、最

寄の税務署にお問い合わせください。

- 問い合わせ 直方税務署法人課税部門 ☎22局 0880 番まで

税を考える週間

国税庁では、11月11日から17日を「税を考える週間」と定め、税の意義や役割などについて考え、税務行政の現状と取り組みに対する理解を深めてもらう活動をしています。また、国税電子申告・納税システム(e-Tax)の周知と利用促進に取り組んでいます。

- 問い合わせ e-Tax ヘルプデスク ☎(0570) 015901

番または、直方税務署総務課 ☎22局 0880 番まで

相談



西村弁護士 無料法律相談

西村浩二弁護士による無料法律相談が行われます。受付は7人までです。

- とき 11月10日(水)
- ▽ 受付(順番の抽選)
■ 午後0時45分から
■ 相談 ■ 午後1時から4時まで

- ところ くらじの郷
- 問い合わせ 社会福祉協議会まで

一人で悩む前に… 心配ごと相談へどうぞ

直方法務局の職員、人権擁護委員、行政相談委員の皆さんが、あなたの

悩みにお答えします。

●とき 11月25日(木)

▽受付 午後0時45分
から▽相談 午後1時
から3時まで

●ところ ぐらじの郷

●問い合わせ 社会福祉
協議会まで

労働トラブル110番

福岡県司法
書士会では、
賃金未払い、
サービス残
業、解雇など
の労働をめぐ
るトラブルの無料電話相
談を行います。



●とき 11月23日(祝)

午前10時から午後4時
まで

●問い合わせ・相談電話
番号 福岡県司法書士
会 ☎(092)722
局4131番まで

今月の補聴器相談日

11月の補聴器相談が次
のとおり行われます。

●役場福祉人権課での相
談▽とき 11月5日
(金) 午後1時から2時

まで(九州補聴器セン
ター)▽とき 11月11
日(木) 午前11時から

正午まで(九州リオン)

▽とき 11月18日(木)

午後1時から2時まで
(あさひ補聴器)▽とき

11月24日(水) 午後
1時から2時まで(小
倉補聴器)

役場福祉人権課の相談
では、受付順の番号札を
配布します。

町立病院での相談

▽とき 11月4日(木)

午後2時から5時まで
(九州リオン)

▽とき 11月20日(土)

午前9時から正午まで
(池田補聴器)

▽とき 11月30日(火)

午後2時から5時まで
(九州補聴器センター)

トラブルや悩みは 特設人権相談所まで

人権擁護委員や直方法
務局職員が、人権につい
ての相談に応じてくれま
す。相談は無料で、秘密
は固く守られます。

●とき 12月6日(月)

午前10時から午後3時
まで

●ところ ぐらじの郷

●相談内容 いじめ問題、
法律問題、家庭内のも
めごと、近隣とのトラ
ブルなど

一人でお悩む前に：
電話相談へどうぞ

福岡県母子家庭等就業・ 自立支援センターでは、 母子家庭のお母さんや離 婚協議中の人を対象に養 育費の電話相談を実施し ています。

●とき 平日の午前9時
から午後4時まで

●問い合わせ 福岡県母
子家庭等就業・自立支
援センター(飯塚ブラ
ンチ) ☎(0948)
21局0390番まで



求む。平和を愛する人 自衛官採用試験

自衛隊飯塚地域事務所
では次のとおり陸上自衛
隊高等工科学校生徒の採
用試験を行います。

●試験期日 平成23年1
月22日(土)

●受験資格 15歳以上(中
卒見込含) 17歳未満の
男子(平成23年4月1
日現在)

●受付期間 平成23年1
月7日(金)まで

●試験会場 飯塚開発セ
ンター小倉駐屯地(小

倉南区)

●問い合わせ 申し込み
など詳しいことは、自衛
隊飯塚地域事務所 ☎(0
948)22局4847
番まで

柔剣道有段者の刑務官
警備隊要員選考採用

福岡矯正管区職員課で
は九州地区の刑務所等に
勤務する刑務官の選考採
用試験を次のとおり行い
ます。

●試験期日 平成22年11
月28日(日)

●受験資格 いずれも採
用時に高等学校卒業以
上の学歴を有する者、
年齢が22歳未満の者は
柔剣道2段以上、22歳
以上の者は柔剣道3段
以上

●試験科目 教養試験及
び作文試験

●受付期間 平成22年11
月15日(月)まで

●試験会場 福岡矯正管
区(福岡市東区若宮5
丁目3番53号)

●問い合わせ 申込など詳
しいことは、福岡矯正
管区職員課 ☎(092)
661局1260番まで

●勤務地 九州各県内の
刑務所等

●試験科目 教養試験及
び作文試験

●受付期間 平成22年11
月15日(月)まで

●試験会場 福岡矯正管
区(福岡市東区若宮5
丁目3番53号)

●問い合わせ 申込など詳
しいことは、福岡矯正
管区職員課 ☎(092)
661局1260番まで

●勤務地 九州各県内の
刑務所等

●試験科目 教養試験及
び作文試験

●受付期間 平成22年11
月15日(月)まで



卓球大会で 得意の スマッシュを 決めよう

卓球大会の参加者を募集します

第27回ラージボール卓球大会を次の
とおり開催します。多くの皆さんの参加
をお待ちしています。

- とき 12月5日(日)午前9時から(8
時30分集合)
- ところ 町立体育館
- 参加資格 町内に住んでいる人や勤
めている人、鞍手町卓球連盟の会員
- 種目 ①男子シングルス②女子シン
グルス③ミックスダブルス(予定)
- 試合形式 パート別予選リーグ戦後、
順位別決勝リーグ戦、ダブルスはトー
ナメント。試合球はラージボール
- 参加費 無料
- 申し込み・問い合わせ 鞍手町体育
協会事務局(中央公民館内) ☎42
局7200番まで。締め切りは11月
26日(金)です

募集



自宅がキャンパスです 放送大学の学生を募集

放送大学は、衛星放送
(CS)で授業を行う国が
作った通信制の大学です。
幅広い分野の科目を1科
以上

●試験期日 平成22年11
月28日(日)

●受験資格 いずれも採
用時に高等学校卒業以
上の学歴を有する者、
年齢が22歳未満の者は
柔剣道2段以上、22歳
以上の者は柔剣道3段
以上

●試験科目 教養試験及
び作文試験

●受付期間 平成22年11
月15日(月)まで

●試験会場 福岡矯正管
区(福岡市東区若宮5
丁目3番53号)

●問い合わせ 申込など詳
しいことは、福岡矯正
管区職員課 ☎(092)
661局1260番まで

目から学ぶことができま
す。福岡学習センターで
は、平成23年4月入学生
を次のとおり募集します。

●教養学部 ①学士の学
位が取得できます②15
歳以上であればだれで
も入学でき、心理学・
福祉・経済・歴史・文学・
自然科学などの幅広い
分野(約3百科目)か
ら学べます③入学試験
はありません

●大学院 18歳以上であ
ればだれでも入学でき
ます

●募集期間 平成22年11
月15日(月) 平成23年
2月28日(月)まで

●問い合わせ 放送大学
福岡学習センター ☎(0
92)473局136
5番まで

●試験期日 平成22年11
月28日(日)

●受験資格 いずれも採
用時に高等学校卒業以
上の学歴を有する者、
年齢が22歳未満の者は
柔剣道2段以上、22歳
以上の者は柔剣道3段
以上

●試験科目 教養試験及
び作文試験

●受付期間 平成22年11
月15日(月)まで

●試験会場 福岡矯正管
区(福岡市東区若宮5
丁目3番53号)

●問い合わせ 申込など詳
しいことは、福岡矯正
管区職員課 ☎(092)
661局1260番まで

2010 くらて 元気まつり

- とき 11月7日(日) 午前9時30分から
- ところ 鞍手町文化体育総合施設内

「ふれあいフェスタ」と「産業まつり」が一つになりました。新しい名前は、「くらて元気まつり」。町の福祉や健康づくり、そして産業をもっと“元気”にという願いを込めて名付けられました。家族みんなで、友達を誘って、ぜひお越しください。



- ふれあいゾーン 歯科、親子で遊ぼう、食進会、検診(エコー・乳がんなど)、介護保険相談、国民健康保険展示、ボランティアなどのコーナー
- 元気ゾーン ダンシング谷村ものまねショー、げんき大声コンテスト、フォトコンテスト、ダブルチャンス抽選会、北中吹奏楽部の演奏など
- 問い合わせ 実行委員会事務局(鞍手町役場企画財政課内・電話 42-2111)まで

10月22日から、次のとおり福岡県の最低賃金が変わっています。事業主の皆さんは十分にお気を

福岡県の最低賃金が 変わりました

- とき 11月3日(祝・文化の日) 午前9時から
- ところ 中央公民館
- 問い合わせ 教育課社会教育班まで

となどを主張します。青少年の心の声を聞いてみませんか。

- 参加費 無料
- 定員 30人(1家族1名。また、定員になり次第締め切り)
- 申し込み・問い合わせ 歴史民俗資料館まで
- とき 12月4日(土) 午前9時から正午まで
- ところ 歴史民俗資料館

歴史民俗資料館講座「青空の会」では、しめ縄作りの体験学習会を次のとおり行います。手作りのしめ縄で新年を迎えませんか。



手作りのしめ縄で 新年を迎えませんか

- 問い合わせ 社会福祉協議会まで
- とき 12月1日(月)、8日(月)、15日(月)、21日(日)、22日(月)、29日(月)です。
- ところ 中央公民館
- 問い合わせ 教育課社会教育班まで

くらしの郷の福祉棟(お風呂)と勤労者ふれあい棟(体育館)の11月の休館日は、次のとおりです。

お風呂はお休みです くらしの郷の休館日



- とき 平成23年1月9日(日) 午前9時30分受付開始
- ところ 中央公民館
- 問い合わせ 教育課社会教育班まで

次のとおり行います。該当する人には12月初旬に往復はがきでご案内します。町内の中学校を卒業後に町外に転出している人で、鞍手町の成人式に出席を希望する人は教育委員会教育課社会教育班までご連絡ください。

大人が変われば 子ども変わる 青少年健全育成講演会

- とき 12月4日から10日までの一週間は人権週間です。町では、毎年12月に「人権週間の集い」を行います。皆さんも人権の大切さについて考えてみませんか。
- とき 12月1日
- ところ 中央公民館
- 問い合わせ 教育課社会教育班まで

少年健全育成講演会を行います。みなさんの参加をお待ちしています。

主役は僕たち、私たち 少年の主張を 聴いてください

- とき 12月1日(水) 午後2時30分から
- ところ 中央公民館
- 内容 「男女共同参画と児童虐待とネグレクト(育児放棄)」
- 講師 白川嘉継さん(福岡看護専門学校水巻校 学校長)
- 問い合わせ 教育課社会教育班まで

セレモニー・ホール
鞍心館
あん しん かん

- ◆信頼...36年の経験!
- ◆真心...心のこもったお葬儀を!
- ◆安心...無理のないプランを!

鞍手町小牧(産業道路沿い)に オープン

問合せ先

(有)花六葬儀社

鞍手町大字中山3024-42(昭和通り)

0120-41-8769

父子手当の 手続は お済みですか



11月30日までが特別経過措置です

8月1日から父子家庭にも児童扶養手当の支給が始まりました。父子手当の申請期間は11月30日(火)までとなっています。11月30日を過ぎると特別経過措置を受けられません。受給対象者、支給方法などはお問い合わせください。支給開始月の特例は次のとおりです。▷平成22年7月31日までに児童扶養手当の支給要件に該当している人は11月30日(火)までに申請をすれば8月分から支給されます。▷8月1日以降11月30日までに支給要件に該当した人は11月30日までに申請すれば要件に該当した日の翌月分から支給されます。なお、11月30日を過ぎると申請の翌月分からの支給になります。ただし、所得制限等の審査があり必ず支給される手当ではありません。詳しくは児童人権班までお問い合わせください。

●申請先・問い合わせ 役場福祉人権課 児童人権班まで

従業員を一人でも雇っている事業所は、労働保険に加入しなければなりません。まだ加入手続きをとられていない事業主の皆さん、従業員の人が安心して働けるように所轄の労働基準監督署・公共職業安定所へ加入手続きを行ってください。事業主の皆さん、制度を正しく理解し、労働保険に

11月は労働保険適用 促進月間です

付してください。
●最低賃金 692円(一時間当たり)
●問い合わせ 福岡労働局労働基準部賃金課
☎(092)411局4578番まで

「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)推進期間」と位置づけ、福岡県内の企業・団体の皆さんに「今日は定時で家庭に帰ろう」をスローガンに、一斉ノー残業デーの実施を呼びかけています。「毎日残業」ではなく、働き方にメリハリをつけることも重要です。ノー残業デーを導入していない企業・団体等は、この機会

11月19日は 福岡県内一斉 ノー残業デーです

福岡労働局では、11月を

ご加入ください。
●問い合わせ 福岡労働局総務部労働保険適用室
☎(092)434局9835番まで

11月は児童虐待防止推進月間です。児童虐待はどこでも起こりうることです。日ごろから子どもたちに関心を持ち「児童虐待では？」と感じることがあればご連絡をお願いします。
●問い合わせ 役場福祉人権課児童人権班または嘉穂・福岡県宗像児童相談所 ☎(0940)37局3255番まで

11月は児童虐待防止 推進月間

にノー残業デーを導入してはいかがでしょう。
●実施日 11月19日(金)
●問い合わせ 福岡労働局労働基準部監督課
☎(092)411局4862番まで

大規模な 土地取引には 届出が必要です



●国土利用計画法(国土法)

次に該当する場合は、町を通じて県へ届出をしなければなりません。

▷土地の規模=町内5,000㎡以上の土地取引▷届出時期=契約締結後2週間以内(契約締結日を含む)▷提出者=譲受人

●公有地の拡大の推進に関する法律(公拡法)

次に該当する場合は、町へ届出をしなければなりません

▷土地の規模=①町内10,000㎡以上の土地取引②町内200㎡以上かつ都市計画施設内に存在する土地取引③町内200㎡以上かつ各法律で施設区域と決定された区域内の土地取引▷届出時期=契約締結前▷提出者=譲渡人

●届出書等

町公式ホームページもしくは企画財政課窓口にて準備しています

●注意事項

各法律に該当する土地取引の届出を怠った場合は罰金、過料を科せられることがありますので必ず届出をしてください

●申し込み・問い合わせ

役場企画財政課政策財政班まで

介護保険証を 交付します

12月に65歳を迎える人(昭和20年12月2日から昭和21年1月1日までに生まれた人)に介護保険証を次のとおり交付します。将来

介護が必要になったときや介護認定の申請のときに必要となりますので大切に保管してください。
●交付する日 11月24日(水)から26日(金)の午前8時30分から午後5時15分まで

●ところ 役場福祉人権課福祉高齢者班窓口
●申請に必要なもの 交付案内の通知はがき、印かん
●問い合わせ 役場福祉人権課福祉高齢者班まで

直鞍一周駅伝競走大会 沿道から選手を 応援してください

11月28日(日)に第65回直鞍一周駅伝競走大会が行われます。鞍手町からも鞍手北中陸上部OBチームが参加します。みなさんの声援が力になります。沿道から声援をお願いします。

●とき 11月28日(日) 10時スタート
●スタート・ゴール 小竹町運動公園
●区間 ▷第1区7.7km=小竹町運動公園~直方市西部運動公園▷第2区4.5km=~タカラスタンダード前(到着予定=10時38分頃)▷第3区4.3km=~鞍手消防署出張所先(到着予定=10時52分頃)▷第4区6.0km=~トヨタ従業員駐車場先▷第5区4.9km=~若宮郵便局前▷第6区5.1km=~宮若市中央公民館▷第7区7.2km=~小竹町運動公園
※タカラスタンダード前中継所から中山口交差点、京の上三叉路信号、立林、町立病院、スーパー川食、役場前を通過し消防署の中継所、新延橋、泉水峠を通過します
●問い合わせ 鞍手町体育協会(中央公民館) ☎42局7200番まで

町内の交通事故発生状況



【9月中】		【累計】	
件数	8件(+ 1)	件数	65件(± 0)
死者	0人(± 0)	死者	0人(± 0)
傷者	14人(± 0)	傷者	97人(+10)

- とき 11月10日(水) 午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
- ところ ハピネスなかま(中間市通谷)
- 問い合わせ 福岡県交通事故相談所 ☎(092)643局3168番まで

巡回交通事故相談

後期高齢者医療に加入している皆さん入院するときは前もって手続きを

後期高齢者医療制度に加入している人で、世帯員全員が住民税非課税の場合、入院したときの窓口負担額や食事代の負担が軽減される証明書を発行します。この証明書は、申請した月の1日からしか使えませんので、入院が決まったときは前もって手続きをしておいてください。

●申請場所 役場保険健康課保険年金班窓口

●申請に必要なもの 後期高齢者医療制度の保険証、印かん、過去1年間に90日を超える入院があった人は入院期

間が確認できる書類(領収証など)

●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

国民健康保険に加入している皆さん入院するときは前もって手続きを

国民健康保険に加入している人で、70歳未満の人は限度額適用認定証を、74歳以下で住民税が非課税となっている世帯の人は限度額適用・標準負担額減額認定証を医療機関の窓口にて提示することで、その医療機関での医療費の窓口負担が自己負担限度額までで済みます。これにより、後で高額療養費の払い戻し申請をする必要はなくなります。こ

のおがた警察署だより

直方警察署管内での犯罪発生状況

【9月中】		【累計】	
刑法犯総数	148件(-9)	刑法犯総数	1160件(-297)
車上ねらい	14件(-11)	車上ねらい	96件(-155)
自転車盗難	18件(±0)	自転車盗難	124件(-9)
空き巣	20件(+13)	空き巣	94件(-40)

反射材の利用、明るい服を着用しましょう

夜間においては、車の運転手から歩行者が見える距離は、着用している服によって異なります。黒っぽい服装より、明るい服装のほうがより遠くから歩行者の存在を確認することができます。夜間の歩行はできるだけ明るい服装、反射材の着用をお願いします。



お住まいの地区の犯罪発生状況は、県警のホームページで、校区别的詳しい犯罪発生状況などがご覧になれます。

直方警察署の最新情報はこちらから

福岡県警察

<http://www.police.pref.fukuoka.jp/>
直方警察署 ☎22局0110番まで

の認定証は、次のとおり事前に申請することで交付されます。申請した月の1日から有効となりま

●申請場所 役場保険健康課保険年金班窓口

●申請に必要なもの 国民健康保険証・印かん・住民税非課税世帯の人で、過去1年間に90日を超える入院があった人は、入院期間が確認できる書類(領収証など)

ようにしましょう。

●申請場所 役場保険健康課保険年金班窓口

●申請に必要なもの 国民健康保険証・印かん・住民税非課税世帯の人で、過去1年間に90日を超える入院があった人は、入院期間が確認できる書類(領収証など)

●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

国民健康保険から社会保険へ加入14日以内に必ず届出を

国民健康保険(国保)に加入している世帯の全員、またはその一部の人に異動があった場合、14日以内に役場保険健康課

いろいろばた お話の会



朗読サークルの皆さんが、いろいろのそばで昔話や絵本の読み聞かせをしてくれます。親子で聞きに来てみませんか。

●とき 11月13日(土) 午前10時から

●ところ 歴史民俗資料館

●問い合わせ 歴史民俗資料館まで

休日の夜間の体調不良は急患センターへ

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

●問い合わせ 直轄急患センター ☎28局2840番まで

休日在宅医



診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

●11月28日(日) 鞍手クリニック(古門) ☎43局3030番

国民健康保険の加入者が70歳を迎えた人(昭和15年11月2日から12月1日までに生まれた人)に国民健康保険の高齢受給者証を次のとおり交付します。

●交付する日 11月24日(水) 午前9時から

●ところ 役場保険健康課保険年金班窓口

●申請に必要なもの 国民健康保険証、印かん

●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

保険年金班へ届け出をしてくださいます。届け出を忘れたり、遅れたりすると後で医療費を返さないといけない場合があります。

●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

国民健康保険の高齢受給者証を交付します



**地デジ放送
簡易チューナー給付支援**

申込期間が延長されました

総務省では、経済的な理由などで地上アナログ放送から地上デジタル放送に移行することが難しい世帯に対する支援を行っています。



●支援の対象となるのは？

生活保護世帯などの公的扶助受給世帯、障がい者のいる世帯で市町村民税非課税の世帯、社会福祉事業施設入所者などで日本放送協会（NHK）の受信料の全額免除を受けている世帯が対象です

●受けられる支援の内容は？

現在お持ちのアナログテレビに取り付ける「簡易なチューナー」の無償給付を行います。アンテナ改修などが必要な場合は、その支援も行います

●申し込み先は？

総務省地デジチューナー支援実施センターです。申込書は各市町村及び近くのNHK窓口に設置されています

●申し込み締切日は？ 12月28日（火）まで

●ご注意

ご自身で購入されたチューナーやアンテナ改修などの費用を請求、精算することはできません。また、申し込みの際は、NHKとの受信契約を結び、全額免除の適用を受けることが必要です



*** 問い合わせ ***

総務省地デジチューナー支援実施センター
☎ 0570-033840
NHK 視聴者コールセンター
☎ 0570-000588
鞍手町役場 ☎ 42局2111
福祉人権課 内線 245 企画財政課 内線 342

- 対象者 平成22年6月16日に日本国籍を有し存命の人
- 問い合わせ 詳しくは独立行政法人平和祈念事業特別基金 ☎ (0570) 059局 204番まで
- 受付期間 平成24年3月31日まで
- 特別給付金の請求受付が10月25日から始まりまし

戦後強制抑留者へ特別給付金の請求受付

- 町立病院へ〔香典返し〕
- ▽ 福本正樹様 室木（久恵）
- ▽ 森雄二様 新北（静子）
- ▽ 櫻井美年子様 新北（信生）
- ▽ 古野順治様 古門（カナエ）
- ▽ 福本正樹様 室木（久恵）
- ▽ 小嶋俊隆様 七ヶ谷（吉田正司）
- ▽ 櫻井美年子様 新北（信生）

水道管の新設や増設など給水装置の工事を行う事業者で次のとおり住所変更がありました。（水道工事は

給水装置の指定工事事業者の内容変更

75歳になる前に後期高齢者医療に加入できます
一定の障がいがある65歳以上74歳以下の人は、申請すると後期高齢者医療制度に加入できます。

警察では、11月を「指名手配被疑者捜査強化月間」に指定し、オウム真理教特別手配被疑者などの指名手配被疑者捜査を重点的に行

指名手配被疑者の検挙にご協力を

町が指定した工事業業者し
かできません。
●（有）水工社 ▼住所 福岡市城南区松原6丁目15番7号 ▼電話 092) 555局5343番
●（有）ジーエス ▼住所 北九州市八幡西区大平1丁目10番12号 ▼電話 093) 613局7766番
● 問い合わせ 役場上下水道課 水道班まで

福岡県男女共同参画センター「あすばる」では、次のとおり「あすばる男女共同参画フォーラム2010」を行います。

あすばる男女共同参画フォーラム2010

います。これらの被疑者は、善良な住民を装い、アパートなどに潜伏しています。特徴として、カーテンを閉め室内を見せない。部屋への出入りの際、周囲を気にしている。ことさら近隣の住民と接しないようにしている。などの不審な行動です。おかしいな、と思ったら警察まで連絡をお願いします。
● 問い合わせ 直方警察署 ☎ 22局0110番まで

鞍手町ふるさと納税制度

町では、平成20年10月より「ふるさと納税（寄附）」制度を導入し、これまでに多くの人にたくさんの応援をいただきました。

●住民税や所得税の寄附控除が受けられます。町に対して寄附をすると、寄附額の5,000円を超える部分の一定額が住民税や所得税から控除されます。ただし、寄附控除の額には上限がありますので、ご注意ください

●ふるさと納税の呼びかけにご協力を
ふるさと納税制度は、「生まれ育ったまちを大切にしたい」「まちの発展に貢献したい」という気持ちを寄附というカタチであらわす制度です。これからも応援よろしくをお願いします

●寄附状況（10月4日現在）

氏名	住所	寄附額
6月30日までの累積額		320,000円
匿名	福岡県	10,000円
匿名	福岡県	10,000円
匿名	福岡県	10,000円
匿名	福岡県	10,000円
匿名	福岡県	10,000円
匿名	京都府	200,000円
寄附額合計		250,000円
平成22年度累積額		570,000円

●申し込み・問い合わせ ふるさと納税に関する詳しい内容は役場企画財政課政策財政班または、町公式ホームページまで

次の方々から寄附をいただきました。ありがとうございました（かっこ内は故人、敬称略）。
●社会福祉協議会へ〔香典返し〕

